

令和 6 年 6 月湯川村教育委員会定例会 会議録
(令和 6 年 6 月 6 日開催)

湯 川 村 教 育 委 員 会

令和6年6月湯川村教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和6年6月6日（木） 午後3時
- 2 招集場所 湯川村役場「第1会議室」
- 3 出席委員 教 育 長 二瓶 重和
1 番委員 常法寺 萬人（教育長職務代理者）
2 番委員 齋藤 喜子 3 番委員 小野 宏美 4 番委員 塩川 秀樹
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した職員
教育次長兼学校教育課長 坂内 真隆 社会教育課長兼公民館長 高橋 亮
学校教育係長 川島 茂宏 社会教育係長 大場 尚子
- 6 会議録署名人の指名
1 番委員 常法寺 萬人 3 番委員 小野 宏美
- 7 書記の指名
教育次長 坂内 真隆

●傍聴人：3名

〈開 会 午後3時4分〉

- 1 開会
二瓶教育長が開会を宣言した。
- 2 会期の決定について
会期は本日一日限りとした。
- 3 議事日程について
資料に基づいて進行する。
- 4 会議録署名人の指名について
1 番常法寺萬人委員、3 番小野宏美委員の両名を指名。
- 5 書記の指名について
教育次長を指名した。
- 6 令和6年6月湯川村教育委員会定例会会議録の承認について
(質疑)

常法寺委員 教育長の「採用していくつもりである」という発言について、検討してほしい。私の言った意見について、新しい教育ビジョンを策定してほしいということを話しているので、文脈からいくと「採用」ではない気がする。

小野委員の「磐梯山くらいでは」という発言について、「以前は会津磐梯山踊りくらいはやっていた」としてはどうか。

コロナが5類になったため、挨拶は元に戻すべきと言いたかった。「観点から、運動会のあり方を考える必要がある」としてほしい。教育次長の「教師の多忙化解消などにもなる」という発言について、「運動会を午前中で開催することは、多忙化解消になる」と言いたかったと思うので、付け加えてはどうか。

学校の実施の狙いを理解して運動会を行ってほしいという意味。意義・ねらいを持ってやれば多忙化にはつながらないのでは。

私の発言の「教育の日」「入卒業式」の後に「等」を入れてほしい。

会議録の名前のスペースを統一してほしい。

教育次長 訂正部分を理解して、委員の皆さまの了解をもとに訂正させていただきたい。

採決・・・可決【全員挙手で承認】

7 議事

議案第25号 湯川村いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

(説明)

川島係長 湯川村いじめ問題対策連絡協議会等設置要綱に基づき、今年度新しく変わられた方3名について、令和8年3月31日までの任期として委嘱する。

(質疑)

常法寺委員 No.7の鈴木隆さんについて、人権擁護委員を6月でお辞めになるが、7月からは新しい人が委員になるということでしょうか。その方は誰になるのか。

川島係長 7月からは新しい方が引き継ぐということでお話があった。

教育次長 お名前まではまだお答えできない。

採決・・・可決【全員挙手で承認】

議案第26号 令和6年度就学援助を要する児童及び生徒の審査結果について

(説明)

川島係長 湯川村就学援助要綱に基づき、就学援助を要する児童及び生徒箕川小4名、勝常小2名、湯川中9名計15名(10世帯)について、審査結果のとおり15名中13名を認定する。箕川小1名、勝常小1名は該当要件に該当しないため、不認定となった。

(質疑)

塩川委員 要綱に所得の要件も書いてあるのか。

川島係長 所得の要件はある。

塩川委員 それに該当しないということでしょうか。

川島係長 6月に新年度の所得が確定するため、6月の認定となる。

塩川委員 申請の段階で、申請者側の確認不足だったのか。

川島係長 所得が6月に確定するため、申請段階では未確認となっている。

採決・・・可決【全員挙手で承認】

議案第27号 幼稚園給食費の免除について

(説明)

川島係長 湯川村立幼稚園給食費徴収規則に基づき、幼稚園給食費の免除を要する園児3名について認定する。令和5年度1名は不認定。令和6年度2名は不認定。

(質疑)

齋藤委員 Fさんの保護者のSさんとの関係は。

川島係長 伯父にあたる。
齋藤委員 所得が基準を上回っていたということか。
川島係長 所得が基準を超えてしまったため。
常法寺委員 不認定の方は、親の収入要件を満たしていないということでよいか。
川島係長 世帯の所得で見ている。
採決・・・可決【全員挙手で承認】

議案第28号 湯川村社会教育委員の委嘱について

(説明)

大場係長 湯川村社会教育委員設置条例に基づき、上扇田地区の中島恵美氏に令和6年7月1日から任期2年として委嘱する。

(質疑なし)

採決・・・可決【全員挙手で承認】

8 教育長報告事項について

1 教育長出席の行事及び会議等

2 今後の予定行事及び会議等

教育長 概要を説明。

(質疑)

常法寺委員 ○の印は教育長出席として、職務代理者・教育委員の出席は()としてはどうか。
例えば5月13日(月)は(職務代理者)、18日(土)は(教育委員3名)とした方が見やすいのでは。次回までに検討をお願いしたい。

教育長 そのようにしていきたい。

9 所管事業に係る報告事項について

(1) 学校教育課

①全会津中体連陸上競技大会の結果について(川島係長)

全会津中体連陸上競技大会において、共通男子400mで渡部裕翔さんが4位で県大会出場権獲得、共通女子200mで奥田知世さんが2位で県大会出場権獲得。

(質疑なし)

②児童クラブへのコドモンの導入について(川島係長)

デジタル田園都市国家構想交付金を申請し、児童クラブへのコドモンアプリの導入、パソコン1台、タブレット5台を購入した。保育所幼稚園に続き、6月からアプリの運用を開始した。

(質疑なし)

(2) 社会教育課

①壮年ソフトボール大会について(高橋課長)

6月2日（日）に開催し、今回は5チーム参加。中ノ目地区が優勝した。ケガ人はいなかった。

（質疑なし）

②村民ハイキングについて（高橋課長）

6月16日（日）に実施予定。浄土平、吾妻小富士へ行く予定。

（質疑なし）

10 所管事業に係る協議事項について

（1）今後の教育委員会定例会等の開催日程について

7月の臨時会、11月の教育施設訪問の日程は決定次第連絡する。

（質疑）

塩川委員 7月の定例会が土曜日になっている。

教育次長 訂正する。

（2）村民生委員協議会からの申し入れに対する回答案について（川島係長）

資料をもとに説明を行った。

（質疑）

塩川委員 2（2）「事前にご連絡いただければ、ご訪問・ご参加いただくことが可能です」とは、案内を出すのか。

川島係長 とくに案内は出さない。学校のイベント等で対応できないとき以外は参観可能である。

教育次長 急に行って学校が対応できなかつたりすると困るので、「事前にご連絡」と記載した。

常法寺委員 「「教育の日」の学校訪問につきましては、是非ご参加くださいますよう、調整させていただきます」について、一緒に学校訪問すると捉えているがそういう意味なのか。ワゴン車がいっぱいで大変ではないか。主任児童委員が一日中、学校以外も一緒に回るのか疑問。主任児童委員は自分で連絡を取って参観したらよいと考えている。教育の日は一緒に参加ではなく、参観の案内を出し、学校等へ自由にご参加くださいでよいのではと思う。

「来賓の人数の縮小を図っている」は今後も呼ばないという意味か。令和6年度から学校運営協議会を設置し、主任民生児童委員も委員となっており、入学式、卒業式は招待しないといけないと思っている。コロナが収まったので出席を検討していると言った方がよい。また、普段も参観はしていただいて結構なので、生涯学習カレンダーで行事を確認いただいて学校と連絡を取りご参加くださいとしては。自由に参加してもらうのがよいと思う。「ただし、」はそのまま上の行につなげては。

教育長 検討する。

教育次長 教育の日の学校訪問について、他の公用車で調整できるかと思った。

常法寺委員 事務局の負担が大変ではないか。

教育次長 要望を受けたので可能であると判断した。

常法寺委員 民生委員が学校経営に関わるのではなく、子どもたちの困っている部分に対して関

わるべきだと思う。

教育次長 検討する。来賓については、幼稚園だとホールが狭いこと、子どもがなかなかじっとしていないことなどこれまでも苦労していた経緯もあるので、できれば縮小化していきたいところではある。

常法寺委員 過去の事例を見て呼んでいないのであれば広さ的に難しいとし、小中学校についてはコロナが収まった段階で検討するというニュアンスでよいのでは。

齋藤委員 おやつについて、「3ヶ年の長期継続契約」は、3年間はおやつの提供はなしで、3年後からは検討するということか。

川島係長 3年間は契約があり変更は難しいため今のままとし、3年間のうちに近隣の幼稚園に確認し、可能であれば契約と合わせて検討したい。

小野委員 「子ども家庭センター」は、保健センターになるのかそれとも別の機能を備えたものができるのか。

教育次長 令和7年度全市町村で設置するものということで動いており、保健センターとは別に始める。

小野委員 子どもに特化したものなのか。

教育次長 母子保健、虐待など含めて子ども家庭庁が中心となった支援センターである。

常法寺委員 その説明の文言を入れてほしい。

教育次長 検討して次回、再度説明させていただきたい。

(3) 小学校のあるべき姿検討委員会設置要綱(案)について(教育次長)

資料をもとに説明。

塩川委員 「小学校のあり方について意見を聞く会」の委員で「小学校のあるべき姿検討委員会」の委員になる方もいるのか。全員が初めてだったらどう検討していいのかわからない気がする。今年度中に方向性が決定して令和7年度から動き出すというスケジュールだとすると、第1条のなすべき目的について説明し、焦点を絞っていかないと設置で終わるのではと心配。

教育次長 第3条の委員について、(1)～(5)は新しい方になると想定している。(6)は学校評議員からそのままなった方もいる。(7)も継続していただきたいと思います。(9)は見識をお持ちかと思っている。12月までに報告書をいただく形で取り組んでいただきたい。5回分の予算で組んでいる。内容については十分精査していく。近隣の統合小学校等の視察も検討している。来年度は振興計画策定年度のため、統合について明記できるようにしていきたい。諮問、答申の方法を取るべきか見極めたい。村長からは軸足を統合において話してもらいたいとあるが、統合前提ではなく、意見を伺い必要性を説明しながら進めたい。

常法寺委員 委員について、第3条(6)名称「中学校区」が入るのか調べておいてほしい。本年度中に間に合わせるということだが、7, 8, 9, 10, 11月でやらないと間に合わないのでは。5回で大丈夫なのか。統合するか決まっていらないのに視察に行っても大丈夫なのか。私だったら7月は「あり方」で出た統合の意見の読み合わせ、メリット、デメリットを確認し、2回目、3回目を行う。保護者だけではなく村民の意見が大切。まとめるなら10月にはまとめないといけない。委員(10)を4名にし

- て、定員を 20 名にして幅広い人に来てもらった方がよいのでは？
- 教育次長 12 月末までにとっている。1 月中に定例会で説明して報告書を出したい。スケジュールも精査したい。アンケートを今まで取ったことがなかったのでアンケートも考えている。公募も検討したい。
- 常法寺委員 7 月の定例会には計画表も提示してほしい。
- 斎藤委員 公募の半分でも前回の参加者をいれたほうが、話がスムーズなのでは。
- 教育次長 先ほどの件、報告書を委員に説明する予定。公募はその人だけに声をかけるのは難しい部分がある。報告書について、新しい委員に考えていただきたい。公募については検討したい。
- 常法寺委員 統合のメリット、デメリットの洗い出しをして、1 回目にそれをもとに話し合ってもらわないといけない。複式だから統合という理由だけではよくない。アンケートを取るなら早めにやらないといけない。賛成派、反対派、若い人、お年寄りでいろいろな考えがあると思う。猪苗代では形は検討委員会を作ったが、実際教育委員会に従って統合する流れとなった。湯川村はみなさんに理解してもらって進めるのがよいと思う。
- 塩川委員 焦点を絞って統合のメリット、デメリット、統合するかしないかを考えてほしいので、データを出すなどしていかないと「あるべき姿とは何なのか」となる。検討委員会がかじ取りをしていかないといけないが、初めての人では難しい。意見ばかり聴取してもまとまるはずがない。是非を皆さんに検討してほしいので、前データ、意見、メリット、デメリットを説明して意見をもらい、最終的にどちらがよいかという終着点を委員に示してやっていくべき。かじ取りをしないとまとまらない。データを示してあげれば委員長、副委員長も方向性がわかり、住民、子どもたちの意見をどう取ればよいかわかる。毎月開催ではだめなのか。これだけ重要なことを検討するには、それくらいでやらないと間に合わないと思う。
- 常法寺委員 賛成。そのくらいやらないと間に合わない。
- 塩川委員 かじ取りは次長がやってもよいと思う。自分の中でもビジョンを持っていた方がよいと思う。もらった意見をどれだけ村民に理解してもらえるか。委員長副委員長に説明できるデータを揃えてほしい。
- 教育次長 「小学校のあり方について意見を聞く会」でもいろいろな意見があり、いつまでこれをやるのかという方や、必要じゃないという方もいる。必要ないという意見の方を阻害するのではなく、話を受け止めながら進めたいと思う。
- 常法寺委員 「小学校のあり方について意見を聞く会」は意見交換の場。「小学校のあるべき姿検討委員会」は統合についてメリット、デメリット、意見交換をすべき。毎月でもよい。
- 教育次長 毎月と明記しなくても、スケジュールで示していこうと思う。
- 塩川委員 半数以上の出席がないと開催できないのであれば、最初から予定を決めておくべき。

1 1 その他

(1) 教育委員会 6 月・7 月行事予定について

(2) 令和 6 年 7 月定例会の日程 令和 6 年 7 月 4 日 (木) 午後 3 時 00 分

(質疑)

常法寺委員 私は村の社会福祉協議会の理事をやっているが、8月くらいに福祉協議会のボランティア活動の呼びかけがあると思うので、参加について校舎長会で呼びかけてほしい。プールの修繕について、夏休みはプール開放しないということか。来年度は考えてほしい。

教育次長 夏休みは3日間プール指導を行う。

常法寺委員 夏休みプール開放をして、8月後半に水泳大会を設定しないと力が出ないのではと思う。

運動会の来賓駐車場について、副村長が笈川小に行った際満車だったので役場に帰って歩いてきたとのこと。来賓に対して失礼だと思う。議員、村長には駐車場を確保すべき。勝常小の運動会の案内状が「村営駐車場がいっぱいの際は校舎正面駐車場」ではなく、「校舎正面駐車場へお停めください」とすべきでおもてなしの案内をするべき。

教育次長 今年度の出産予定者が6月現在笈川地区1名、勝常地区6名となっている。

常法寺委員 いつまでか。

教育次長 12月までの出産予定である。

常法寺委員 そのことも含めてあるべきで検討してほしい。

常法寺委員 中学校の歯科優良校の結果はどうだったのか。

川島係長 中学校は参加していない。

常法寺委員 昨年度まで、教育施策の一環として、「う歯」予防に力を入れてきた。その成果として研究論文に参加してきたので、来年度、中学校も参加するよう呼びかけしてほしい。

齋藤委員 幼稚園はホームページに毎日の様子を載せていないようだ。

川島係長 コドモンでの連絡がメインのため。

教育次長 コドモンではこまめに報告していて好評のようだ。村のホームページはリニューアル予定で、今のシステムは使い方が難しい部分もある。

齋藤委員 ホームページを活用することで幼稚園から小中への連携したアピールになると思う。

常法寺委員 保護者向けだけではなく、移住などしたくなるようPRしたほうがよい。行事の時など更新してほしい。

教育次長 広報で給食の無償化など掲載し、来月号で保育料無料についても載せる。学校のホームページは県のFCSを利用しており、村のとはまた違った形である。新しいシステムになったら、情報発信はしていきたい。

常法寺委員 ホームページにカウンターもあるとよいのではという話があった。どのくらい利用しているかわからないので。

川島係長 村のホームページにもカウンターはある。

教育次長 小学校の運動会開催状況について、他校は半日開催というところが多いようだ。

塩川委員 半日の学校が多いから半日にするのではなく、理由を確認してほしい。現状、なぜそうしたのか、結果どうだったかという報告だとよい。

常法寺委員 地域と子どものふれあいが必要だと思う。

また、勝常小の徒競走のスタートラインを斜めにしないと外側の子が不利になって

しまう。

教育次長 5月の第三週は田植えの真っ最中だったので、次回は第四週で調整したい。

常法寺委員 保護者も含めての話し合いで決定したならよいと思う。両校の開催時間は同じにしてほしい。

1 2 定期報告事項【非公開】

いじめ・不登校の現状について（川島係長）

1 3 閉会

二瓶教育長が閉会を宣言した。

〈閉 会 午後5時11分〉